

第4回桐生市子ども・子育て会議 会議録

【日 時】 平成26年10月1日（水）午後2時30分から午後4時30分まで

【場 所】 桐生市役所 6階 603会議室

【出席者】 委 員：17名中14名出席（3名欠席）

事務局：保健福祉部長、子育て支援課長、子育て支援係長、家庭児童相談係長、子育て支援係担当職員、保育係担当職員、みつぼり保育園主任保育士

母子保健係長（以上保健福祉部）

教育委員会 教育部長、学校教育課長、学事係長

教育支援室長、教育支援係長、教育支援係担当職員

その他：傍聴者なし

【会議内容】

1 開 会 子育て支援係長

2 あいさつ 佐藤 桐生市子ども・子育て会議会長

3 議 事

会 長：本日の会議は、17名の委員のうち、14名の方にご出席を頂いておりますので、桐生市子ども・子育て会議条例第6条第3項に規定されており、過半数の「定足数」に達しております。従いまして、会議は成立ということになります。

(1) 子ども・子育て支援新制度における利用者負担（保育料）について

・資料1に基づき事務局が説明

会 長：事務局の説明について、御質問等がございますでしょうか。

新制度の保育料は、現行よりも負担を増やすことはないということでしょうか。

事務局：1号認定（教育標準時間）の保育料については、現行の公立と私立の保育料で差が生じているため、現行制度以上に負担していただく部分も出

てくるものと考えております。2・3号認定（保育時間）については、現行の保育料を基本に検討しています。

委員：桐生市では、第2子半額・第3子無料化を実施しているが、新制度では一番上の子の年齢（第1子）について、どのように考えているのか。

事務局：第2・3子については、現在桐生市で実施している制度と国が考えている制度を加味して、検討してまいりたいと考えています。

（2）子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の補正（案）について ・資料2、資料3に基づき事務局が説明

会長：事務局の説明について、御質問等はございますでしょうか。

委員：前回の会議において、桐生市の教育・保育提供区域については、市全域を1つの区域に設定したが、旧桐生地域と新里地域において、ニーズにおける偏在はないのかという意見、また、旧桐生地域のお子さんが新里地域の各園に通うことは物理的に難しいのではないのかという意見を新里地域の私立幼稚園からうかがった。このため、行政には、説明を丁寧に、また、調整をスムーズに行っていただき、各園が募集活動をスムーズに行うことができるように配慮をお願いしたい。

事務局：今後も各保育園や幼稚園等に丁寧な説明を行ってまいりたいと考えています。また、新里地域の幼稚園等に通うことができるのかというご意見もありましたが、生活圏の中で通っている実態などもあります。いずれにいたしましても、市民の皆様にも十分に広報等を行ってまいりたいと考えております。

委員：病児・病後児保育事業について、子どもを保育園に預けている保護者の立場から申し上げますと、大変深刻な問題であると思う。本事業を実施している保育園の数が少ないし、ニーズ調査の結果と実績に大きな乖離が生じている状況でもある。子どもが病気になった時には、近くに祖父母がいれば預けることもできるが、いない場合には、母親等が仕事を休まなければいけない状況であるため、親のニーズはかなりあると思う。しかし、各園で本事業を実施するには、施設の整備など費用が掛かることも認識しており、親のニーズをよく考えるとともに各保育園への聞き取りや他の自治体の状況などをよく研究していただき、事業を実施できるように検討していただきたいと思う。

事務局：市といたしましても、本事業の必要性については、十分に認識しております。そのような中で、現在様々な方策を検討している状況です。

(3) 桐生市保育の必要性の認定に関する基準（案）について

- ・資料4～資料4-5に基づき事務局が説明。

会 長：資料4の10ページ「保育の必要性の事由及び必要量について」は、市の提案どおりでよろしいか。

各委員：承認。

会 長：資料4の12ページ「保育の必要性の認定の有効期間について」は、市の提案どおりでよろしいか。

各委員：承認。

会 長：資料4の16ページ「利用調整について」は、市の提案どおりでよろしいか。

各委員：承認。

事務局：承認いただきました内容につきまして、今後意見提出手続（パブリックコメント）を行ってまいりたいと考えております。

(4) その他

事務局：委員報酬の支払日について説明。

事務局：次回の会議の日程でございますが、11月4日（火）午後2時からでいかがでしょうか。

各委員：了承。

4 閉 会